平成25年度 第1回 松戸市子ども・子育て会議」 会議録(要旨)

1. 日時	平成 25 年 8 月 20 日 (火) 18 時 00 分~20 時 00 分
2. 場所	松戸市役所 議会棟2階 第3委員会室
3. 出席者	<委員>(50 音順)
	飯沼委員、石井委員、石田委員、伊藤委員、海老原委員、大川委員、沖委員、
	小野委員、神谷委員、小松崎委員、斉藤委員、鈴木委員、富永委員、奈賀委
	員、永瀬委員、成瀬委員、西委員、野中委員、文入委員、森田委員、山口委
	員、渡辺委員
4. 傍聴者	1名
5. 議事	(1) 子ども子育て新制度について
	(2)(仮称)松戸市子ども子育て支援計画について
	(3)会議の運営について

1、開会

2、委嘱状交付

自席にて、委嘱状を交付。

3、子ども部長挨拶(松戸市長代理)

- ○平成27年4月から本格施行される子ども・子育て新制度に向け、市民、特に子育て中の市民、関係団体の皆様のニーズにしっかり対応できるよう、「松戸市子ども・子育て会議」を設置した。
- ○本会議では、松戸市の基本方針や基準づくり等、松戸市の子どものために何が大切 なのか、子どもにとっての最善の利益が実現されるよう、全力で取組む所存なので 支援、協力をお願いしたい。

4、委員自己紹介

○飯沼委員

以前教育委員として、またその前は社会教育委員を長く務めた。現在は、国際交流協会の理事長としても協力している。皆さんと一緒に、「松戸の子どもたちがどうあるべきなのか」「我々大人として何ができるのか」意見を出し合い、松戸から国へ発信できるような議論をしたい。親が、子どもの立場や子どもの目線で教育をしていけるよう支援していきたい。

○石井委員

松戸市の放課後児童クラブ法人連絡協議会の代表です。個人的には社会福祉法人

の保育園を2つ、放課後児童クラブ3つを運営している。

この機会に松戸の子育て、生まれる前から、生まれてからの子どもたちの生活が 豊かになっていけるよう尽力したい。

○石田委員

松戸市おやこ DE 広場ネットワークの代表です。NPO 法人としては、おやこ DE 広場を 3 つ、こども館を 1 つ、松戸の子育て情報サイトを運営している。

自身の子ども時代も含め、「自分の子どもたちの時代はどうだったか」「今、現在の親御さんの状況はどうか」日々の活動を通して耳にしているので、そういうところから松戸の子育てが良くなるよう、議論を重ねたい。

○伊藤委員

松戸市民生児童委員協議会の主任児童委員です。地域で子育て支援を行う目的で、 子育てサロン等を運営し、多くのお母様方と接している。若いお母様が子育てしや すいよう、子どもたちにやさしい松戸市の子育て支援になればと思っている。

○海老原委員

働きながら子育てをしている市民の立場で参加している。保育園に通わせている 保護者や色々な子育てでつながりのある方達の気持ちをこの会議の中で伝えたい。

○大川委員

松戸市子ども会育成会連絡協議会の副会長です。松戸市の子ども会は、149 団体、3,990 人で活動している。「子どもたちに貴重な体験をいっぱいさせてあげたい」と思っている。子どもたちのために少しでも役にたてればと思っている。

○沖委員

社会福祉法人晴香園の理事です。児童養護施設の中核施設になっている他に、子育て支援にも力を入れており、こども館、一時預かり、子どものショートスティ、児童家庭支援センター等を実施している。9月3日には、「世界一小さな図書館のあるカフェ」というキャッチフレーズで親子カフェをオープンし、子育て家庭に色々なメッセージを発信していきたい。この会議を通して、「松戸市の子どもの文化というものを少しでも変えられたら」という思いで参加している。

○小野委員

松戸市で小児科、「おのクリニック」を開業している。小児科学会で、小児科医は診療所に閉じこもらず地域へ、開かれた小児科に、と言われている。この機会を通して、小児科医として意見を述べさせ頂くと同時に、皆様方の意見を伺い、勉強させてもらいたい。

○神谷委員

聖徳大学に勤務している。児童ソーシャルワーク、特にグループを扱うことが専門なので、この会議を通し皆さんと近しくなれたら、松戸の子どもたちにいろんな事ができるかと思っている。

私自身は指導者であるとともに、現場で役に立ちたいと思っている。

○小松崎委員

牧の原保育所の所長です。社会情勢が変わり、保護者は様々な生きづらさを抱え、 子どもたちも必死に生きているという状況の中、子どもの育ちを心配している。こ の制度が一人ひとりの子どもたちの幸せにつながるよう、そして子育て中の保護者 が、安心と希望を持って子育てができるような、そんな制度を構築したい。

○斉藤委員

日本子ども家庭総合研究所主任研究員です。母子保健・児童福祉の研究や大正大学の非常勤講師を務める。現在、子育て支援の母親達の子育てネットワークや父親達の子育てグループ、児童館や学童クラブなどの領域の研究をしている。できるだけ子ども本位の目線で色々なことを考えていきたい。

○鈴木委員

松戸市私立幼稚園連合会会長です。今日の名簿を見て、松戸市の子育てに関して 色々とご意見が賜れる皆さんが集まったと感じた。努力義務である本会議を設置し たことは意義があり、副産物が非常に大きいと思う。幼稚園連合会は、7,900 人ほど の園児を預かっており、認定こどもの園の問題も非常に関心事である。幼稚園も色々 な保育スタイルを実施しており、「どんな保育をしたらよいのか」日夜考えている。

○富永委員

松戸市障害者団体連絡協議会、ほほえみ相談室の専門相談員です。日々の相談では、障害の相談を幼児から成人まで行っている。特に、子育てに悩み、周りからの批判に傷つき来所された母親を元気づけるよう心掛けている。お子さんの成長と共にうまく社会に適応される方は、親御さんが本当に元気に活動されていると感じている。まずは、子育て支援の視点から子どもをよくしていこうという議論をしていきたい。

○奈賀委員

松戸市 PTA 連絡協議会会長です。松戸市の子どもと保護者と先生と、地域を巻き込んで楽しい学校生活が送れるよう、そこを目指して活動したいと思っている。この会議に参加し、是非勉強をさせていただきたい。

○永瀬委員

市民委員に応募し参加している。保育士や看護師の養成校で教員を経て、何とか地元で仕事がしたいと思っていた。現在は、「ほっとる一む東松戸」で、看護師&カウンセラーということで相談を受けている。様々な相談を通して、「親は何に困って何を悩んでいるのか」という実態を一番よく知っている、その一人だと思っている。色々な立場の人と話ができる機会を嬉しく思う。

○成瀬委員

小中学校校長会を代表して参加している。小金小学校校長です。子どもたち、一

人ひとりが非常に多様化しており、子どもも社会も保護者も多様化している。そういう中で、「どのように子育てをしていくのが良いのか」皆様と協議しながら良い方向を見出したい。即、対応できる学校現場なので、積極的に発信していきたい。

○西委員

聖徳大学の心理福祉学部社会福祉学科の教授です。大学で教員になる前は、都内の保育園と障害乳幼児の相談所で相談業務に従事していた。子育て支援という言葉がまだない時代に障害乳幼児の子ども達のプレイルームの立ち上げから関わり、活動をしてきた。全ての色々な立場の子どもたちや親御さん、その「育ち」というのに何ができるのかという事をずっと考えてきた。この会議も学びの場と感じている。

○野中委員

市民委員に応募し参加している。子育てを通して色々な経験をしてきた。子育てサークルの立ち上げ、子育てが分からなくなった時は、専門の先生を呼んで学習会を開催した。今は、次の世代のお母さん達の子育てサークルの手伝いをする中で、交流を深めているので、少しでも現場の母親たちの声を届けられればと思っている。

○文入委員

松戸市社会福祉協議会を代表して参加している。社会福祉協議会は、赤ちゃんから高齢者まで、地域社会の中で安心して安全な生活が送れるよう、みんなで支えあえる社会を目指して活動している。

子どもの環境にも、生活物資に困る生活困窮の子どもたちがいる。こういう子どもたちを松戸からなくす施策を考えたい。障害のある子もない子も、障害のある人もない人もという考えを常に持っており、皆がお互いを理解し、支えあう社会にしていかなければならないと思っている。

○森田委員

松戸市保育園協議会の会長です。今一番問題になっているのが待機児童であり、保育の現場では少子化の問題はあまり実感がない。実際に子どもが減っている原因の1つに、男女とも結婚をする人が少なくなっていて、その理由は、経済的問題もあると思う。保育現場だけの問題ではないと思うので、色々な分野の皆さんと集まり、意見を出し合い、「松戸はたくさんのこども達の声でにぎわう街だね」と、そんな都市となるよう、自分も頑張っていきたい。

○山口委員

公益社団法人松戸青年会議所で活動している。青年会議所では、街づくり、青少年育成事業、ビジネス研修などを行っている。子どもは、私たちの未来の財産であり、子どもの教育、子どもの育ちが担保されるものでなければならない。大人の事情ではなく、「子どもの育ちを本当に考えたときにどうすればよいか」を考えたい。また、少しの支援があれば、自分の手で子どもを育てていきたいという女性も応援していきたい。

○渡辺委員

松戸歯科医師会の副会長です。医師会としての事業は、1.6 健診、3 歳健診、保育園や幼稚園、小中学校の校医ということで、口を通しての健康の維持増進を図っている。私は、小金で歯科を開業している。介護の認定審査員や介護保険の運営協議会にも携わっており、年齢の高い方への仕事が多かったので、これを機に、新たに勉強をさせていただき頑張りたい。

5、事務局職員自己紹介

〇子ども部審議監、子育て支援課長、保育課長、子ども家庭相談課長、 子どもわかもの課長、子ども子育て政策室5名。

6、会長・副会長選出について

○松戸市子ども・子育て会議条例第5条により委員の互選により、会長及び副会長を 選出。

沖委員より、西委員を推薦→委員一同異議なし 西会長より斉藤委員を指名→委員一同異議なし

- ○会長に西智子委員、副会長に斉藤進委員に決定。
- ○会長挨拶
- ・子育て支援とは、生まれてから、小さいうちだけでなく松戸を作っていく次世代の 「松戸を大好きだ」という子どもたちを、どれだけみんなの力で育てていけるかとい うことである。
- ・支援とは、願っていることや必要な部分を支援していくこと。必要ではない支援に 手を出すのは、教育でいうと過干渉である。
- ・私たち委員が「願いは何か」ということを熟知し、行政に物申し、その必要な支援 をきちんと行政サイドが施策として展開できるよう、何らかの提言ができたらよい と考えている。
- ・これから皆さんの力で松戸市の今後を考えるよい会にしていきたい。

7、議事

○会議の成立

(事務局)

- ・総委員数 22 名、全員出席。会議の成立を報告する。
- ○会議の公開

(事務局)

・松戸市情報公開条例 32 条により会議は原則、公開してはどうか。 (会長)

- ・委員に事務局提案を諮る→プライバシーに十分配慮し公開とする。
- ○傍聴について

(事務局)

・傍聴受け入れについて。会議については、事前に広報まつど、ホームページ等で知 らせる。

(会長)

- ・委員に事務局提案を諮る→傍聴の受入れ了承する。
- ○議事録の作成と公開

(事務局)

・筆記による議事録を作成したい。

(会長)

- ・議事録は事前に委員の了解を得た上で公開することで了承する。
- ○本日の傍聴の受入れ
- ・1名の方の傍聴の申し出あり。入室を許可する。

(会長)

議題に入ります。本日の会議は非常に時間が少ないので、協力をお願いしたい。 議事次第の7番、事務局より説明を願いたい。

(事務局)

議事(1)~(3)ついて、まとめて説明。

資料は、子ども子育て新制度のレジュメ、5、6番の3点。

○子ども・子育て新制度について

急速な少子化の進行、子どもや子育て家庭をめぐる環境(家族、地域、雇用)の 変化、子育ての不安、負担、孤立感の増加、子ども子育て支援は質・量共に不足。

【目的】

質の高い幼児期の学校教育や保育・子育て支援を総合的に推進。

【制度のポイント】

- ・地域の実情に応じた子ども・子育て支援を総合的に推進。
- ・市町村が実施主体。「子ども子育て支援事業計画」を策定し計画的に実施。
- ・国、県、市は、子ども子育て会議を設置。市は努力義務となっているが、会議 を設置しない場合は他の審議会に充てて必ず市民の意見を聴取。
- 平成27年4月施行予定。

【新制度の全体像】

- ・新制度の全体像は、「子ども子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」 が法律で制定。
- ・現在の利用状況と利用者の利用希望を踏まえて事業計画を策定。

【給付の創設】

- ・給付は、「施設型給付」といって、認定こども園、幼稚園、保育園を通じた共通 の給付制度の創設。
- ・地域型保育給付には、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保 育などの給付制度が創設。

【地域子ども・子育て支援事業の拡充】

- 利用者支援事業の新設。
- ・放課後児童クラブの制度改正等。

【事業計画の策定】

- 「給付」と「事業」市町村の独自事業など関連施策を含めた事業計画を策定。
- ・市町村は、これらの「給付」と「事業」について5年間の事業計画を策定。
- ・国が示す部分だけではなく、次世代育成支援行動計画を踏襲する 18 歳までの総合的な子ども子育て支援のための計画を策定。

【松戸市子ども・子育て会議の役割】

- ・25年度4回、26年度も4回、会議を開催する予定。
- ・平成27年4月の計画策定を目標。
- ・松戸市の地域の子どもや子育て家庭の実情を反映できるように審議。
- ・地域型保育事業の認可基準、放課後児童クラブの設置基準等の条例について 審議。
- ・計画実施後の点検・評価についても審議。

○組織体制について

計画策定の事務は、子ども部子育て支援課子ども子育て政策室が行う。事務を 補完する目的として、庁内の関係部署の職員によるワーキングチームを設置。

○アンケートについて

- ・6種類の松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施予定。
- ・前回は、平成20年の次世代育成支援行動計画の後期計画策定にあたり実施。
- ・今回は、市民の意識の推移や子ども・子育て環境の変化を見ることを考え、前 回調査と同じ対象者を予定。(未就学・小学生の保護者、小学5年・中学2年・ 高校2年・一般市民)
- ・未就学児と小学生の調査については、国から事前に義務づけられている受給量 見込みの調査項目に松戸市独自の調査項目を加筆。
- ・小学生、中学生、高校生の調査については、5年前の調査項目に準じる。
- 一般市民調査は、今回、新たに項目を加筆。

(会長)

非常に短い時間で説明してもらったので、若干わかりにくい点もあったかと思うが、今からご意見をいただきたい。

(神谷委員)

20 年度に実施したアンケートの変化をみるためにほとんど設問が変わっていない。国からの義務付けの項目には然るべきものもあるが、何を聞きたいのか、聞いているのか焦点化できていない。「松戸市は子育てしやすい」というキャッチフレーズで施策を展開してきたことを勘案すると、もっと松戸市独自の焦点化した質問が必要なのではないか。本当の子どもたちの声が聞こえてこない事になる。量的理解はできるかもしれないが、質的な問題についてぜんぜん触れていない。 幼稚園、保育園、学童保育、それぞれの立場からも、もう少し詳しく聞く必要がある。調査対象、調査項目の再検討が必要だと思う。

(会長)

アンケート調査について意見が出されたが、事務局より説明があった 3 点についての意見や質問はあるか。

(鈴木委員)

量については書いてあるが、何の調査なのか全くわからないものもある。質の問題をひとつひとつチェックして精度をあげる必要がある。「働く人にとってどうか」という視点しかないように思う。

(会長)

量の問題はある程度把握できても、質の問題をもう少し工夫できないか。学童保育等の問題や子育てと仕事の両立支援の視点は強いのだが、その他の項目はどうなのか、という意見が出された。他に意見はあるか。

(海老原委員)

質の話として、保育園に預けることができても、例えばとても預け先が遠いなど 困っていることもある。そういう実態的な問題点という項目も必要ではないか。

「20 年度に実施したものと比較をする」ということだが、変化を見ることに主眼をおくとアンケートの項目が縛られてしまう。実態に即した内容となるよう、大切なアンケートなので時間をかけてでも検討が必要だと思う。

一般市民も、実際に松戸に住んでいて子育てを終えた方に、「どのような協力をして もらえるのか」という視点の設問も盛り込んだ方がよいのではないか。

(会長)

市民視点や質を問う項目を盛り込む、20 年度の比較変化というところに少し縛られているので、現状把握の方に焦点を絞るという視点も必要ではないかという意見が出された。その他のアンケートに関する意見については、資料 8 の意見票を使って 8 月 22 日までに FAX 等で事務局に送付するということでどうか。本会議で出された意見を踏まえ、事務局の方で意見を反映し再検討してもらうことでよいか。その他、松戸市の子ども・子育て支援に関して意見はあるか。

(副会長)

事務局から説明があったが、新制度についてあまり理解できなかったので、もう 一度ポイントを押さえて資料(3)のあたりから説明してほしい。

(会長)

新制度は、国が子ども・子育て会議を開いて間もなく、細かい部分について地方 自治レベルでは難しい点もあるかと思うが、現状における新制度について再度、事 務局より説明を願いたい。

(事務局)

再度説明を行う。(省略)

(会長)

今現在、法律は出来ているが、基本的なところは国レベルで検討中である。平行して市町村も実施に向け進めなければならないという難しさがある。その中でアンケートを取り、需要量を把握し、質を向上させていくことがとても重要である。この会議で、その「質」ということに関し意見交換し、事務局に伝えていく役割がある。

次回の会議の日程は、調整は後日となるか、おおまかな目安はあるか。

(事務局)

早くて 10 月下旬にアンケート結果の中間報告を出し、委員の皆様より意見をもらいたいと考えている。会議は 10 月下旬か 11 月上旬に、第 2 回を開催したい。

(副会長)

調査票はもう1度検討したものを委員に諮り、意見を確認してほしい。

(事務局)

22 日までに意見を全部吸い上げ、委員の皆様の意見をもとに作成し、今月中に諮りたい。

(副会長)

2回目の直しにも意見が出た場合はどう対応するのか。

(事務局)

需要量を測るために抜いてはいけない項目など、委員の皆様の意見を整理し作成 したい。9月中旬がタイムリミットなので、どこかの時点で調査票として確定する日 程を決めたい。

(文入委員)

国からの義務付けの項目を示して欲しい。一般市民アンケートの「松戸市は、子どもの成長・教育によいまちだと思うか」の設問の1~10の項目1つ1つに、「そう思う」「そうは思わない」「どちらでもない」「わからない」など、細かく聞いていく必要があると思う。

(会長)

アンケート全般では、質の問題、新たな項目の問題、アンケートの記入のしやす さの問題等の意見が出された。考え方は事務局に伝わったと思うので、本日伝えら れなかった意見については、8月22日までに、FAX、メール等で送付する。

第 2 回のスケジュール、アンケート送付時期について、もう少し幅を持たせることはできるか、再検討の余地はあるか?

8、その他 (次回の会議について)

(事務局)

9月中旬にアンケートを送付。10月中旬を締切りとし、その後即集計をする。 第2回会議に、アンケートの集計結果を議事に載せたいので、11月上旬から中旬に 実施いただきたい。

(会長)

次回会議は、11月中旬をめどとする。

9、閉会